

職員給与・定員管理を公表します

1. 人件費の状況 (平成24年度普通会計決算)

区 分	
住民基本台帳人口 (平成25年3月31日現在)	12,796人
歳出総額	6,339,130千円
人件費	901,428千円
人件費比率	14.22%
ラスパイレス指数(※)	102.5(94.7)

※職員数には町長、副町長を除き、教育長を含みます。
※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与を100とした場合の数値です。
()内の数字は国家公務員の時限的な給与特例法による措置が無い場合の値です。

2. 職員給与費の状況 (平成24年度普通会計決算)

区 分		
職員数	107人	
給与費	給料	371,868千円
	職員手当(※)	32,731千円
	期末・勤勉手当	129,577千円
	計	534,176千円
1人当たり給与費	4,992千円	

※職員手当には、退職手当を含みません。

3. 職員の平均給料・給与月額および平均年齢の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分		
一般行政職	平均給料月額	292,466円
	平均給与月額	323,760円
	平均年齢	39.9歳
技能労務職	平均給料月額	272,300円
	平均給与月額	295,620円
	平均年齢	43.6歳

4. 職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分	決定初任給
一般行政職	大学卒 172,200円 高校卒 140,100円
技能労務職	高校卒 137,200円

5. 職員の期末・勤勉手当の状況 (平成25年度支給)

月 計	6月計	12月計	計
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.600月分
勤勉手当	0.675月分	0.675月分	1.350月分

6. 特別職の報酬などの状況 (平成25年4月1日現在)

区 分	給料月額	
給 料	町 長	745,000円
	副町長	574,000円
	教育長	533,000円
報 酬	議 長	308,000円
	副議長	254,000円
	議 員	231,000円
期 末 手 当	6月期	1.225月分
	12月期	1.375月分
	計	2.600月分

7. 職員の年次有給休暇の取得状況 (平成24年)

職 員 数	89人
付 与 日 数	3,517日
取 得 日 数	988日
残 日 数	2,529日
平均取得日数	11.1日

※職員の年次有給休暇の取得状況は、全期間を在職した首長部局の職員のみです。

8. そのほかの休暇の取得状況 (平成24年)

休暇区分	取得者	取得日数	平均取得日数
病欠休暇	5人	88.0日	17.6日
夏季休暇	116人	437.0日	3.8日
特別休暇	36人	438.3日	12.2日
育児休業	6人	1409.0日	234.8日

※そのほかの休暇の取得状況は、平成24年中の退職者も含みます。

9. 職員の任免の状況

平成25年3月31日 退職 (平成24年度中途退職含む)	6人(定年 5人) (勸奨 0人) (普通 1人)
平成25年4月1日 採用	7人(一般職)

10. 部門別職員数の状況 (平成25年4月1日現在)

議 会	2人	民 生	16人
総 務	31人	衛 生	6人
税 務	9人	教 育	14人
農林水産	17人	下 水 道	4人
商 工	4人	国保・介護等	9人
土 木	7人	合 計	119人

※教育長・休職者を除きます。

11. 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成24年度は、前年度からの係属事案はなく、また、新たな不服申し立てもなかった。

12. 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成24年度は、前年度からの係属事案はなく、また、新たな措置要求もなかった。

13. 一般職員の勤務時間の状況

1週間の正規の勤務時間	38時間45分
1日の正規の勤務時間	7時間45分
開始時間	8時30分
終了時間	17時15分
休憩時間	12時00分～13時00分

14. 職員の分限・懲戒の状況

1. 分限：休職1人
2. 懲戒：なし

氷川町長選挙および 氷川町議会議員一般選挙

投票日は10月20日(日)です

任期満了に伴う氷川町長選挙および氷川町議会議員一般選挙(議員定数12人)は、10月15日(火)に告示され、投票は10月20日(日)に町内12か所の投票所で行われます。

選挙人名簿に登録されている人のみが投票できます

選挙権を持つ人が投票するためには、氷川町選挙管理委員会が管理する名簿に登録されている必要があります。

選挙人名簿に登録されている人は、次の要件を備えている人です。

住民基本台帳に記載されている平成5年10月20日以前に生まれた人で、平成25年7月14日以前から引き続き3か月以上、氷川町に住んでいる人。従って、平成25年7月15日以降に転入届をされた人は、氷川町の選挙人名簿には登録されません。

投票について

◆投票日時
10月20日(日) 7時～19時
※投票時間は19時までですのでご注意ください。

◆氷川町長選挙

記号式投票となりますので、投票記載所に用意してある○印を付けるためのスタンプを使って、投票する候補者の「○」を付ける欄に○印を付け、投票箱に入れてください。

◆氷川町議会議員一般選挙

自書式投票となりますので、投票記載所に用意してある鉛筆で、投票用紙に投票する候補者の氏名を記入して、投票箱に入れてください。

投票入場券は郵送します

投票入場券は10月12日(出)に配達される予定ですので、投票をされる際にお持ちください。

※入場券を紛失された場合でも、投票所で本人確認ができれば、入場券を作成しますので、お申し出ください。

◆開票について

開票日時
10月20日(日) 20時～

◆開票場所
竜北体育センター

選挙当日、投票に来れない人は期日前投票の利用を

投票日に仕事やレジャー、冠婚葬祭などで投票に行けない人は、期日前投票をご利用ください。

◆投票期間

10月16日(水)～19日(土)

◆投票所

氷川町役場総務課および宮原振興局総務振興課

◆投票時間 8時30分～20時
※期日前投票を行う場合は、投票所に備え付けの宣誓書を記入していただきます。

なお、宣誓書は氷川町のホームページにも掲載します。

代理投票制度

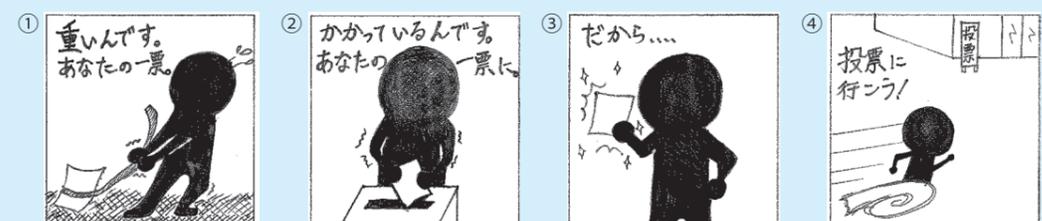
病気やけがなどで、一人で投票用紙に字が書けない人のための制度です。

投票事務従事者2人が立ち

投票所名	会場施設名	対象地区
第1投票所	竜北歴史資料館	南鹿野・北鹿野・東網道・中網道
第2投票所	鹿島公民館	柳の江・島地・鹿島
第3投票所	ウォーキングセンター	吉本・高塚・迫・笹尾・北川・新田
第4投票所	中大野公民館	中大野・本山
第5投票所	野津交流館	高野道・北野津・西野津・反甫・立石
第6投票所	西網道公民館	西網道・沖塘・若洲
第7投票所	法道寺公民館	河原・法道寺
第8投票所	宮原福祉センター	今・町・東上宮・西上宮
第9投票所	立神公民館	豊の内・立神・川上
第10投票所	早尾公民館	梶・早尾・原田
第11投票所	下宮公民館	下宮・宮園・新村・有佐
第12投票所	桜ヶ丘公民館	桜ヶ丘

あなたの貴重な一票を無駄にすることなく忘れずに投票しましょう

平成24年度 熊本県明るい選挙啓発作品コンクール(4コマ漫画の部) 優秀賞氷川中学校3年生(受賞時) 吉田朱理さんの作品



会って、本人の代理で投票用紙に記入をします。代理投票を利用される人は投票時にお申し出ください。